

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2015-66012(P2015-66012A)

【公開日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-024

【出願番号】特願2013-200578(P2013-200578)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月17日(2015.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の始動条件が成立した後に所定の開始条件が成立したことに基づいて、可変表示を行い、可変表示の表示結果として予め定められた特定表示結果が導出されたときに、遊技者にとって有利な特定状態に制御する遊技機であって、

前記所定の始動条件が成立したことに基づいて、可変表示を行うための情報を保留情報として記憶する保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶された前記保留情報に対応して保留表示を行う保留表示手段と、

可変表示の表示結果が導出されるまでに、可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、可変表示を行う可変表示制御手段と、

前記事前決定手段による決定前に、前記保留情報に基づいて行われる可変表示について、可変表示の表示結果が前記特定表示結果になるか否かを判定する事前判定手段と、

前記事前判定手段の判定結果に応じて、該事前判定手段による判定の対象となった前記保留情報に対応する保留表示を通常態様とは異なる他の態様で行う特定演出を実行する特定演出実行手段と、

を備え、

前記特定演出実行手段は、

前記事前判定手段により前記特定表示結果になると判定されたか否かに応じて異なる割合で前記保留表示を第1特定態様で行う第1態様表示手段と、

前記事前判定手段により前記特定表示結果になると判定されたか否かに関わらず所定の割合で、前記第1特定態様で行われている前記保留表示を第2特定態様に変化させる第2態様表示手段と、

を含む、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特定演出を制限する制限手段をさらに備える、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

所定の始動条件（例えば、第1始動入賞口や第2始動入賞口に遊技球が進入したことに基づく条件など）が成立した後に所定の開始条件（例えば、第1特図や第2特図を用いた特図ゲームを開始するための条件など）が成立したことに基づいて、可変表示を行い、可変表示の表示結果として予め定められた特定表示結果（例えば、大当たり図柄となる特別図柄や大当たり組合せの確定飾り図柄など）が導出されたときに、遊技者にとって有利な特定状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、

前記所定の始動条件が成立したことに基づいて、可変表示を行うための情報を保留情報として記憶する保留記憶手段（例えば、第1特図保留記憶部及び第2特図保留記憶部など）と、

前記保留記憶手段に記憶された前記保留情報に対応して保留表示を行う保留表示手段（例えば、第1保留表示領域5Haや第2保留表示領域5Hbに保留表示図柄を表示する画像表示装置5など）と、

可変表示の表示結果が導出されるまでに、可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを決定する事前決定手段（例えば、ステップS239の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103など）と、

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、可変表示を行う可変表示制御手段（例えば、ステップS112、S113の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103やステップS171、S172の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記事前決定手段による決定前に、前記保留情報に基づいて行われる可変表示について、可変表示の表示結果が前記特定表示結果になるか否かを判定する事前判定手段（例えば、ステップS407の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103など）と、

前記事前判定手段の判定結果に応じて、該事前判定手段による判定の対象となった前記保留情報に対応する保留表示を通常態様（例えば、表示色が青色で形状が丸といった表示態様など）とは異なる他の態様（例えば、表示色が黄、緑又は赤で形状が丸、四角又は三角といった表示態様など）で行う特定演出（例えば、保留表示予告など）を実行する特定演出実行手段（例えば、ステップS513やステップS553の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

を備え、

前記特定演出実行手段は、

前記事前判定手段により前記特定表示結果になると判定されたか否かに応じて異なる割合（例えば、図19、及び、図21又は図22に示す割合など）で前記保留表示を第1特定態様（例えば図21又は図22の保留発生時の欄に記載された「赤：」などの表示態様など）で行う第1態様表示手段（例えば、ステップS513の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記事前判定手段により前記特定表示結果になると判定されたか否かに関わらず所定の割合（例えば、図21又は図22の次変動の欄に記載された表示態様になる割合など）で、前記第1特定態様で行われている前記保留表示を第2特定態様（例えば図21又は図22の次変動の欄に記載された「赤：」などの表示態様など）に変化させる第2態様表示手段（例えば、ステップS705にて次変動の表示態様の変化を決定する処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

を含む、

ことを特徴とする。

また、上記の遊技機において、

前記特定演出を制限する制限手段をさらに備える、

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 上記(1)の遊技機において、

前記特定演出実行手段は、前記特定演出として、前記事前判定手段による判定の対象となつた前記保留情報に対応する可変表示（例えば、図16(B)の第2始動入賞時コマンドバッファにおける保留表示番号3に対応する可変表示など）が開始されるまで、前記所定の開始条件が成立する毎（例えば、次変動、次々変動などといったように可変表示が実行される毎）に、該保留情報に対応する保留表示を変化させる、

ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような構成によれば、判定の対象となつた保留情報に対応する可変表示が開始されるまで、可変表示が実行される毎に該保留情報に対応する保留表示が変化するため、遊技者の期待感を持続させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、

前記特定演出実行手段は、

前記事前判定手段により前記特定表示結果になると判定されたか否かに応じて異なる割合（例えば、図19、及び、図21又は図22に示す割合など）で前記保留表示を前記第2特定態様（例えば「赤：」の表示態様など）で行う第2態様表示手段（例えば、ステップS511にて保留表示変化パターンH3-19に決定されたことに基づいてステップS513の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記事前判定手段により前記特定表示結果になると判定されたか否かに関わらず所定の割合（例えば、図21又は図22の次変動の欄に記載された表示態様になる割合など）で、前記第2特定態様で行われている前記保留表示を前記第1特定態様（例えば「赤：」の表示態様など）に変化させる第1態様表示手段（例えば、ステップS511にて保留表示変化パターンH3-19に決定された後、ステップS705にて次変動の表示態様の変化を決定する処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

を含む、

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

(4) 上記(1)から(3)のいずれかの遊技機において、

前記第2態様表示手段は、前記第1特定態様で行われている前記保留表示の一部（例えば、表示色が赤色で形状が丸といった保留表示図柄の表示態様のうちの形状のみなど）を変更することにより、該保留表示を前記第2特定態様に変化させる、

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

(5) 上記(1)から(4)のいずれかの遊技機において、

前記事前判定手段による判定の対象となった前記保留情報に対応する保留表示の変化パターンを、前記所定の始動条件の成立時に決定する変化パターン決定手段（例えば、ステップS 5 1 1の処理などを実行する演出制御用CPU120など）を備え、

前記特定演出実行手段は、前記特定演出として、前記事前判定手段による判定の対象となった前記保留情報に対応する可変表示が開始されるまで、前記変化パターン決定手段によって決定された前記変化パターン（例えば、保留表示変化パターンH 3 - 1 ~ H 3 - 1 8、H 4 - 1 ~ H 4 - 1 8などのうちいずれかの変化パターン）に従って、該保留情報に対応する保留表示を変化させる（例えば、ステップS 7 0 4にて保留表示図柄の表示態様を変化させる内容のデータであると判定された後（ステップS 7 0 4；Yes）、ステップS 7 0 5の処理などを実行する）、

ことを特徴とする。